

平成10年 [1998年]

3月25日号

No.72

# 広報 お知らせ版

# なか かさ と

▶編集発行/中里村総務課 〒848-84中里村大字田沢巴2133番地 ☎0257(63)3111 ☎0257(63)2044



中里村生活30年ぐんぐん

さよなら中里中！

3月10日(火)、中里中学校において「第13回卒業証書授与式」が行なわれ、卒業生92名(男59名・女33名)に卒業証書が手渡されました。

卒業証書授与式終了後には、見送り式が行われ、卒業生は「蛍の光」の音楽が流れる中、花束を胸に3年間通った母校と別れを惜しみながら、玄関先から校門までの両脇で見送る1・2年生、保護者、先生との握手や思いをこめた手紙のやり取りを行ない「中里中学校」をあとにしました。

「さよなら」無料開放日

●期日 3月27日(金)・28日(土)

●時間 両日とも午前10時～

午後8時まで

お知らせ

労  
告  
に

平成10年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月20日までです。期限内に、正しく申告・納付されるようお願いいたします。また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。なお、不明な点がありましたら

・新潟県雇用保険課  
 ☎025-285-5511  
 (内線2859)

・新潟労働基準局  
 ☎025-266-4161

または、最寄りの公共職業安定所、労働基準監督署へおたずねください。

新  
求  
人

十日町職業安定所では、次のとおり新規学校卒業者を対象とした求人受理説明会を開催します。

来春の新卒の採用を予定している事業所は、ぜひ、出席ください。

◆日時、会場  
 ・4月22日(水)

午後1時30分から  
 十日町地域職場産業振興センター(クロス10) 中ホール  
 ・4月23日(木)  
 午後2時から  
 津南町役場 大会議室

お近くの会場へお出かけください。

新  
求  
人

就職協定の廃止により大学・短大・高専・専修学校の求人を4月1日から受理しますので、採用計画を早めたてて求人への提出に協力ください。

(求人票の用紙は、3月中旬からでも配布しますのでお早めにお申し出ください。)

4  
月  
「  
労  
働  
」  
ト

労政事務所では、労働問題全般について相談に応じています。賞金、労働時間、解雇などでお困りの方は、労働者、使用者を問わずお気軽にご相談ください。秘密厳守で相談は無料です。

◆時間  
 平日 午前8時30分～  
 午後5時15分

◆労働相談ダイヤル  
 ☎0258-37-6110

長岡労政事務所

長岡市四郎丸町173-2  
 長岡総合庁舎内

楽  
団

世界最高水準のオーケストラによる演奏会が開催されます。

◆日時 5月21日(木)

午後6時開場  
 午後6時30分開演

◆会場 新潟県民会館大ホール

◆指揮 サイ・コリン・デイヴィス

◆ヴァイオリン 竹澤 恭子

◆演奏曲目 シベリウス交響曲  
 第2番ニ長調OP・43ほか

◆前売入場料(前席指定)  
 13,000円～3,000円

◆お問合せ先 新潟県民会館  
 ☎025-2228-4481

銃  
砲  
登  
録  
審  
査  
の  
開  
催

◆審査日程  
 ・長岡会場(長岡総合庁舎)  
 6月26日・10月16日

・新潟会場(県庁行政庁舎)  
 4月24日・8月21日

◆時間 いずれも午前10時から

午後2時30分

◆登録審査会に持参するもの  
 ①登録を受けようとする銃砲刀剣類

②銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)

③審査手数料(1件につき5,900円を新潟県収入証紙で納入する)

④印鑑

◆問い合わせ先 新潟県教育庁 文化行政課  
 ☎025-285-5511  
 (内線 3912)

「  
社  
会  
保  
険  
」  
の  
開  
催

六日町社会保険事務所では、地域の皆様から年金や健康保険についてより理解を深めていただくために、「定例社会保険相談所」を開設しております。年金や健康保険の相談及び請求手続きの方法など、社会保険の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

◆会場 「クロス10」4階 第4会議室

◆日時 毎月 第2木曜日と第4木曜日  
 午前10時～午後3時

※ただし、8月は、6日と27日  
 平成11年2月は、12日と25日

～みんなできてね!～「ドーム中聖き☆ら○ら」4月のご案内

4月星空

雪が解け、花が咲き始めました。夜、星を見るのも、ひと頃には比べだいな案になってきました。さて、今、北斗七星が、一番見やすいかもしれません。北斗七星を使って北極星を探したり、それから目の検査をしたりしてみませんか。ひしゃくの柄から2番目の星は、隣のポツともう一つ星が見えるんです。ぜひ、星空で試してみてください。そして、その他にしし座、おとめ座、うしかい座などが見られます。星は少しずつ色が違ってきます。今の時期、青白い星、白い星、黄色っぽい星、オレンジ色の星といろいろ見ることができます。

☆定期投影 4月5日・12日・19日・26日  
 午前11時～11時40分  
 ☆会場 ユーモール プラネタリウム室  
 ☆今月の話題 春の星々はどのようにして少ないの  
 ☆今月の映像投影 「からす座の物語」  
 ☆入場料 中学生以下100円 一般200円

☆ミュージック・プラネ特別投影  
 4月25日(土) 午後7時30分から「元気がでる歌」特集

幼児の医療費助成事業改正

対象年齢引き上げ

中里村では平成8年8月1日から、安心して子供を生み育てる環境整備の一環として、1・2歳児を対象とした医療費の助成を行っていましたが、4月から所得制限をなくし、対象年齢を引き上げて制度のより一層の充実を図ってまいります。

◎改正内容

- 1、対象年齢 1歳～6歳（小学校入学前まで）
- 2、補助対象 入院のみ
- 3、所得制限 なし
- 4、適用時期 平成10年4月1日受診より
- 5、自己負担額 1日につき 1,000円
- 6、受給者証の申請 保険証、印鑑を持参のうえ、役場 民生課で申請してください。（入院したらずくに）
- 7、助成方法 受給者証と保険証を医療機関の窓口にて提示してください。

4月の保健だより

- ◆予防接種
  - 【ツベルクリン反応及びBCG】
  - ツベルクリン検査
    - ・4月7日(火) 保健センター 14:00～14:30受付
    - 対象者 (H9. 7月～H9. 12月生)
  - 判定及びBCG
    - ・4月9日(木) 保健センター 14:00～14:30受付
- ◆胃がん・大腸がん検診
  - ・4月21日(火) 保健センター 8:00～10:00受付
  - 対象集落 (芋沢・田沢・白羽毛・程島)
  - ・4月22日(水) 保健センター 8:00～10:00受付
  - 対象集落 (如来寺・豊里・朴木沢・朴木沢新田・芋川新田)
  - ・4月23日(木) 保健センター 8:00～10:00受付
  - 対象集落 (東田沢・桂・干溝)
  - ・4月24日(金) 保健センター 8:00～10:00受付
  - 対象集落 (荒屋・山崎・桔梗原)
- ◆乳幼児健診
  - 【3歳児健診】
  - ・4月24日(金) 保健センター 13:00～13:30受付
  - 対象者 (H6.12月～H7.3月生)
  - 【乳児健診】
  - ・4月30日(木) 保健センター 13:00～13:30受付
  - 対象者 (H9.6月～H9.7月生・H9.12月～H10.1月生)
- ◆妊婦健診、母親学級
  - ・4月10日(金) 上村病院産婦人科 13:00～13:30受付
- ◆遊びの教室
  - ・4月28日(火) 総合センター 9:30～10:00受付

4月からごみの分別が7分別になります！

現在、「燃えるごみの日」に排出してもらっている〈ダンボール〉〈新聞・チラシ〉を4月より「古紙の日」（月1回程度）として収集を開始し、現在の6分別に加えて7分別となります。ごみの分別と種類は次のとおりです。

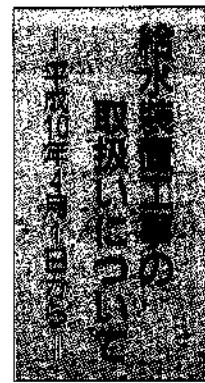
- ◎燃えるごみ——— 台所ごみ（生ごみ）、木くず、ゴム、革、ビニール製品、布製品、衣類、プラスチック容器、発砲スチロール、アルミ箔、紙おむつ、生理用品、雑誌類
- ◎古紙——— ダンボール、新聞、チラシ
  - 【ステーションへの出し方】
  - 〈ダンボール〉〈新聞・チラシ〉をそれぞれごとにひもで十字に束ねて名前を書いて出してください。
- ◎空缶——— スチール缶、アルミ缶
- ◎空ビン——— 飲料料ビン、薬ビン
- ◎埋立てごみ——— ガラス類、陶磁器類、練炭、豆炭灰、焼却灰
- ◎資源ごみ——— 家電製品、金属性の粗大ごみ、空缶以外の金属類、燃えるものと金属の混合物
- ◎燃える粗大ごみ——— ふとん、木製家具、ジュウタンなどの燃える大型ごみ

※清掃センターへ直接ごみを持ちこむ場合も分別が必要です。古紙もステーションに出す場合と同様に種類ごとにひもで十字に束ねて搬入してください。

お問い合わせは、津南地域衛生施設組合（☎65-3495）

# 水道係からのお知らせ

## 給水装置工事と水道使用料等について



水道法の改正に伴い、村の水道条例も改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

◎今までの指定工事業者制度が国の法律に基づいた制度に変わりました。これは国家資格を有する者、法律に基づく機械器具を有する者等により村が指定した業者のことで、給水装置工事の施工は、指定工事業者以外の者はすることができません。

ただし、単独水栓または蛇口パッキンの取り替えは指定業者以外でもできます。この場合でも使用する器具は、一定の構造、材質基準に合致したものでなければなりません。構造・材質基準に合致しない器具等を使用している場合は、基準に合致するまでの間、給水しない場合があります。

水道法の改正に伴い、村の水道条例も改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

◎今までの指定工事業者制度が国の法律に基づいた制度に変わりました。これは国家資格を有する者、法律に基づく機械器具を有する者等により村が指定した業者のことで、給水装置工事の施工は、指定工事業者以外の者はすることができません。

ただし、単独水栓または蛇口パッキンの取り替えは指定業者以外でもできます。この場合でも使用する器具は、一定の構造、材質基準に合致したものでなければなりません。構造・材質基準に合致しない器具等を使用している場合は、基準に合致するまでの間、給水しない場合があります。

◎中里村簡易水道指定工事業者

株式会社 池田鉄工所	65-3165
株式会社 樋口水道	63-2529
大隆建設株式会社	63-2344
北越上下水道株式会社	52-4293
信濃設備株式会社	63-4270
衛生保住宅設備株式会社	63-2828
中里水道工業株式会社	63-3050
株式会社 拓越	57-8211
富井電気株式会社	63-2970
鈴木土建株式会社	63-2007
美佐伝株式会社	57-9191

◎給水工事の申込み時点で、水道本管からメーター器までの給水管等の構造及び材質を指定することができるとなりました。

◎指定工事業者について  
現在、村の指定工事業者（11社あります）は、引き続き指定工事業者となる予定です。

メーター口径	加入金の額
20mm以下	10万円
25mm	15万円
30mm	20万円
40mm	25万円
50mm	30万円
75mm	40万円

★加入金  
従来は一律10万円でしたが、4月1日より口径別の加入金となります。（別記）

また、改造工事で口径を増す場合は、差額分を納入していただくようになります。

【臨時用】

基本水量・使用料	増加分
10m <sup>3</sup> 2,600円	1m <sup>3</sup> 増毎260円

【常用用】

基本水量・使用料	増加分
10m <sup>3</sup> 1,300円	1m <sup>3</sup> 増毎130円

水道事業は水道使用料によって運営されています。安定給水の実施、老朽管の布設替え、給水区域の拡大等の施設整備の拡充を行っており、使用料収入が大切な財源となっております。使用料は期限を守り、遅滞することのないようお願いいたします。

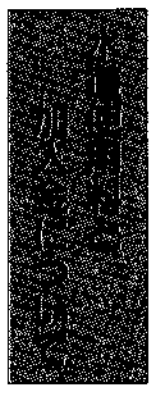
★水道使用料（1月使用料）

【常用用】

基本水量・使用料 増加分  
10m<sup>3</sup> 1,300円 1m<sup>3</sup>増毎130円

【臨時用】

基本水量・使用料 増加分  
10m<sup>3</sup> 2,600円 1m<sup>3</sup>増毎260円



### 倉俣芋川簡易水道水質検査成績

●採水期日：H19.7.14 ●採水場所：鈴木土建管末水

検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌	0	1ml中100以下
大腸菌群	検出しない	検出されないこと
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.4	10mg/Q以下
鉄	0.03未満	0.3mg/Q以下
塩素イオン	5.0	200mg/Q以下
硬度	29	300mg/Q以下
蒸発残留物	72	500mg/Q以下
有機物等	0.7	10mg/Q以下
PH値	6.8	5.8~8.8
味	なし	異常でないこと
臭気	なし	異常でないこと
色度	1未満	5度以下
濁度	0.1未満	2度以下
アンモニア性窒素	0.1未満	
トリクロロエチレン	0.001未満	0.03mg/Q以下
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.03mg/Q以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.001未満	0.3mg/Q以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.002mg/Q以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.004mg/Q以下
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.02mg/Q以下
ジクロロメタン	0.002未満	0.02mg/Q以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.04mg/Q以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.006mg/Q以下
ベンゼン	0.001未満	0.01mg/Q以下
クロロホルム	0.001未満	0.06mg/Q以下
ジブromクロロメタン	0.001	0.1mg/Q以下
ブromジクロロメタン	0.001未満	0.03mg/Q以下
ブromホルム	0.001	0.09mg/Q以下
総トリハロメタン	0.002	0.1mg/Q以下
カドミウム	0.001未満	0.01mg/Q以下

★その他

- 不測の事故および工事等で断水が生じることがあります。断水すると困る使用者は受水槽を設置することをおすすめします。
- 給水を開始・中止、または、撤去する際は必ず届け出をしてからにしてください。
- メーターボックスおよび止水栓の上に物を置きますと検針に支障をきたしますのでご注意ください。
- メーター器から宅内で漏水があったとしても、使用料はいただきますので、異常を早く発見し、修理してください。

水銀	0.00005未満	0.0005mg/Q以下
セレン	0.001未満	0.01mg/Q以下
鉛	0.001未満	0.05mg/Q以下
ヒ素	0.002	0.01mg/Q以下
六価クロム	0.005未満	0.05mg/Q以下
シアン	0.001未満	0.01mg/Q以下
フッ素	0.08	0.8mg/Q以下
亜鉛	0.01未満	1.0mg/Q以下
銅	0.01未満	1.0mg/Q以下
ナトリウム	5.9	200mg/Q以下
マンガン	0.005未満	0.05mg/Q以下
陰イオン界面活性剤	0.02未満	0.2mg/Q以下
フェノール類	0.005未満	0.005mg/Q以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.002mg/Q以下
チウラム	0.0006未満	0.006mg/Q以下
シマジン	0.0009未満	0.009mg/Q以下
チオベンカルム	0.002未満	0.02mg/Q以下

お知らせ

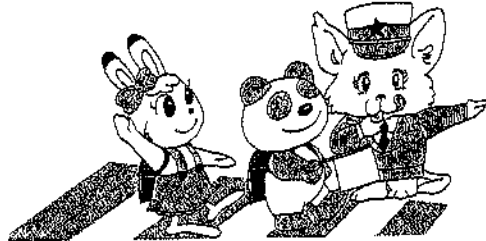
春の全国交通安全運動

4月6日(月)～4月15日(水)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点は、子供と高齢者の交通事故防止、シートベルトの着用の徹底の2点です。

この時期は、学校や職場での環境の変化によりドライパーや歩行者のみなさんも、ついぼんやりしがちです。そんなとき、事故は起きやすいものです。交通事故を起こさないよう、また、あわないうようなみんまで気をつけましょう。

- ① 子供と高齢者の交通事故防止
  - ・新入学の子供たちにとって、登下校時や路上には危険がいっぱいです。学校だけでなく家庭においても、交通安全についてわかりやすく教えてあげてください。
  - ・高齢者はまだまだ若いと思っても、視力が衰えていたり、手足の動作が鈍くなったり、手すりなどの日常の健康管理に心がけ、事故にあわないようにしましょう。また、夜間外出するときは、明るい服装や反射材を身につけましょう。
  - ・ドライパーは、子供や高齢者を見かけたら、徐行運転をお願いします。



② シートベルトの着用の徹底

自動車の運転は、いくら自分が気をつけていても、いつ事故に巻き込まれるかもしれないという危険性を常に持っています。ですから、「すぐそこまでだから」とか「面倒だから」といわず、「シートベルトを着けるほんの数秒の動作を忘れないでください。」

あなたやあなたの家族、同乗した方の運命を左右するシートベルト。必ず着用しましょう。

国保から

高額療養費の支給

一定額を越える高額な医療費(自己負担金)を支払わなければならなくなった場合、国保に申請すると、その越えた分が高額療養費として支給されます。

高額療養費には次の4つの場合があります。 ※ ( ) 内は住民税非課税世帯等の場合

1. 自己負担額が63,600円を越えたとき

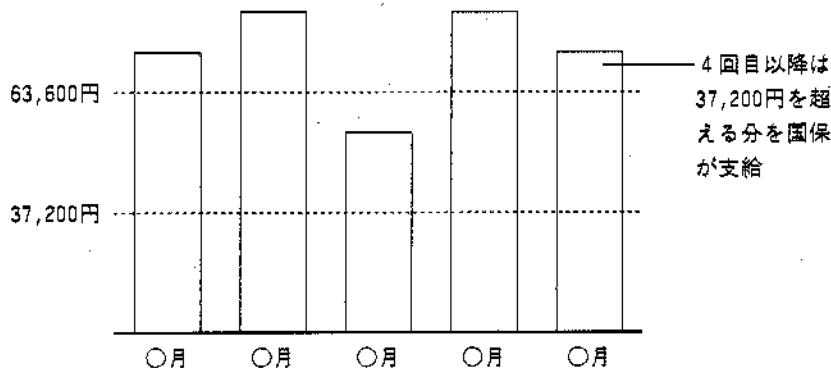
同じ人が同じ月内に医療機関で63,600円(35,400円)以上の自己負担金を支払った場合、その越えた分が申請によりあとで支給されます。

2. 世帯合算ができます

一つの世帯で、同じ月内に30,000円(21,000円)以上の自己負担金を2回以上支払った場合、それらを合算して63,600(35,400円)を越えた分が、申請によりあとで支給されます。

3. 高額療養費の支給が年3回以上ある場合

過去12か月内に、一つの世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合、4回目以降は、1か月37,200円(24,600円)を越えた分が申請により、あとで支給されます。



4. 高額の治療を長期間続ける場合

高額の治療を長い間続ける必要がある病気(血友病や人工透析の必要な慢性腎不全など)の場合、自己負担額は1か月10,000円までとなります。(国保の認定による「特定疾病療養受療証」が必要です。)

自己負担額の計算は

- ①月の1日から月末まで、つまり暦月ごとの受診について計算。
- ②二つ以上の病院、診療所にかかった場合は、別々に計算。
- ③総合病院の各診療科での医療費は、それぞれ別に計算。
- ④一つの病院・診療所、歯科は別計算。また、外来・入院も別計算。
- ⑤保険がきかない差額ベット料などは、支給の対象外。

4月1日～4月20日  
暮らしのカレンダー

1(水)	
2(木)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
3(金)	心配ごと相談(樋口虎治郎) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
4(土)	
5(日)	ドーム中里き☆ら〇ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
6(月)	
7(火)	ツベルクリン検査 ☆保健センター ㊟14:00～14:30受付
8(水)	
9(木)	村政事務囀託員会議 ☆総合センター ㊟9:00～ ツベルクリン判定及びBCG ☆保健センター ㊟14:00～14:30受付
10(金)	妊婦健診・母親学級 ☆上村病院産婦人科 ㊟13:00～13:30受付 心配ごと相談(山田虎一) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
11(土)	
12(日)	ドーム中里き☆ら〇ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
13(月)	交通事故移動相談 ☆十日町市役所 ㊟10:00～14:00 補聴器相談(キコエ) ☆役場 ㊟16:00～16:30
14(火)	
15(水)	補聴器相談(リオン) ☆役場 ㊟13:45～14:00
16(木)	
17(金)	心配ごと相談(村山篤稔) ☆ディサービスセンター ㊟13:30～16:00
18(土)	
19(日)	ドーム中里き☆ら〇ら投影 ☆ユーモール ㊟11:00～11:40
20(月)	

休日救急医

3/29	田中外科医院 ☎52-2403 (十日町市)
3/29	中条病院 ☎57-3018 (十日町市)
4/5	池田医院 ☎52-2581 (十日町市)
4/12	川西町診療所 ☎68-2034 (川西町)
4/12	上村病院 ☎63-2111 (中里村)

春の火災予防運動

4月1日(水)～7日(火)

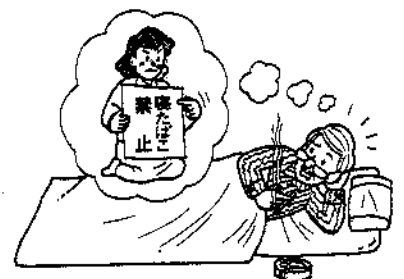
十日町地域標語

「隣にも 一声かけて 火の用心」

十日町地域では、4月1日から7日までの一週間、「春の火災予防運動」を実施します。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図るとともに、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

「火の用心」7つのポイントをまもり、火災予防に心がけてください。

1. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
2. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
3. 風の強いときはたき火をしない。
4. 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
5. 家のまわりに、燃えやすいものを置かない。
6. 風呂の空だきをしない。
7. ストープには燃えやすいものを近づけない。



火の用心をお願いします！

全国標語

「つけた火は

ちゃんと消すまで あなたの火」